

快適で安全・安心なまちづくり

【現状と課題】

全国的に環境・エネルギーや安全・安心への意識が高まる中、町民アンケート調査の結果にもみられるように、「快適で安全・安心な住環境の整備」に町民の関心が集まっているとともに、生活環境分野全般に関する町民の重要度が高くなっています。

このため、優れた自然環境・景観を誇るまちとしての特性をさらに活かしながら、環境と共生する循環型のまちづくりを進めるとともに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする危機管理体制の一層の強化を図り、快適で安全・安心な暮らしが実感できる、誰もが住みたくする質の高い定住環境の整備を進めていく必要があります。

重要施策1

環境・エネルギー

○町民の自主的な環境保全活動の促進をはじめ、多面的な環境・エネルギー施策を積極的に推進し、優れた自然環境・景観と共生する快適な生活環境を創出し、内外に誇れるまちづくりを推進します。

主な施策1 環境保全活動の促進

- ①本町の環境保全事業の中心的役割を担う環境保全推進協議会と連携のもと、環境学習・啓発等を推進し、町民や事業者の環境保全意識の高揚を図りながら、各種の環境保全活動を促進します。
- ②清掃活動や害虫・野犬等の発生防止・駆除活動等、地域ぐるみの環境美化運動を促進し、地域環境の美化に努めます。

主な施策2 不法投棄の防止

広報・啓発活動の推進や町民・町民団体等との連携による監視・パトロール活動を継続し、不法投棄の防止に努めます。

主な施策3 地球温暖化防止対策の推進 **重点プロジェクト3**

- ①本町は、令和4年に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、月形町地球温暖化対策実行計画に基づいた温室効果ガスの削減に努めます。
- ②ゼロカーボン施策の推進について、全町的に取り組める施策の検討を進め、温室効果ガス削減に向けた事業推進の支援を行います。

主な施策4 再生可能エネルギーの導入

- ①一般住宅への太陽光発電の導入促進を図るため太陽光発電システムの設置補助を引き続き行います。
- ②新エネルギーに関する取り組みについては、近隣市町村においても積極的に行われていますが、実績動向を観察しながら、本町に見合った環境負荷の少ないものを検討していきます。

新エネルギー普及啓発事業実施回数



主な施策5 ヒグマ出没時の体制整備

ヒグマ出没時の関係機関等との迅速な情報共有のほか、町内外への緊急情報の周知を徹底し、人身事故の未然防止に努めます。

重要施策2

廃棄物処理

○町民の意識啓発を行いながら、ごみ分別の徹底、生ごみの減量化をはじめとする3R運動※の促進に努めます。(※①Reduce (ごみを減らす)、②Reuse (繰り返し使う)、③Recycle (資源として再利用) の3つのRの総称です。)

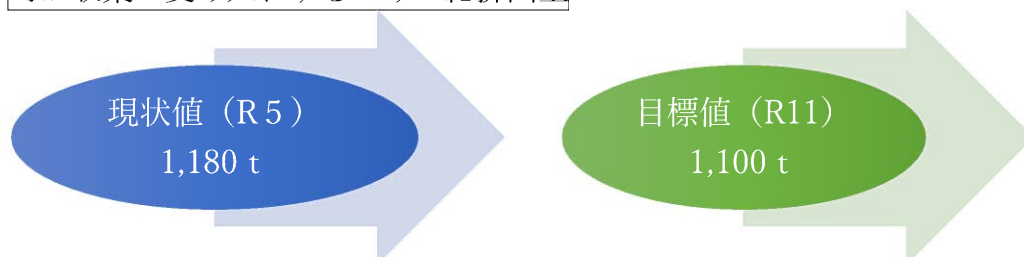
主な施策1 ごみの適正処理の推進

- ①広域連携のもと、焼却施設やリサイクル施設等のごみ処理施設を適正かつ効率的に管理します。
- ②町の最終処分場及び污水处理施設については、不燃ごみの適切な埋め立て処理を継続するために、必要な調査等を行い適正な維持管理に努めます。

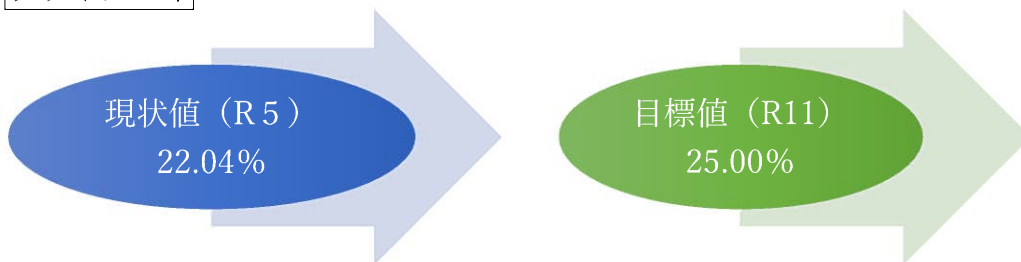
主な施策2 ごみ減量化とリサイクルの推進

- ①廃棄物処理手数料については、ごみ処理経費の推移や近隣自治体の状況等を勘案し、定期的な見直しを行います。
- ②環境保全推進協議会と連携による生ごみ減量化対策の推進や資源物の集団回収の奨励、環境学習・啓発への支援等を通じ、町民・事業者の3R運動を促進します。

町が収集・受け入れするごみの総排出量



リサイクル率



ごみ減量化のための3R運動をしている町民の割合



※町民の割合・満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

ごみ処理・リサイクル等の状況に関する町民の満足度



※町民の割合・満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策3 し尿及び汚泥の適正処理

し尿及び浄化槽汚泥について、広域組合との連携により適正かつ効率的な処理に努めます。

重要施策3

上・下水道

- 安全・安心な「おいしい水」を未来永劫にわたってつなげるため、日頃から災害に対する水道施設の点検や行動手順の確認はもちろん、著しい劣化が進行する前に予防的な修繕を行い、長寿命化に努めます。
- 農業集落排水事業により、生活雑排水の処理を行っていますが、今後とも清潔で快適な居住環境づくりに向け、施設の適正管理に努めます。

主な施策1 上水道施設の整備

月新水道企業団において、浄水場や導水ポンプ場などの水道施設を適切かつ計画的に維持管理を行い、耐用年数の延長に努めます。なお、浄水場の機械・設備は稼働状況を勘案の上、適宜修繕又は更新を行います。また、配水管については、供給ルート的重要性、布設年度、管の材質などを考慮し、必要に応じて耐震管への更新作業に取り組みます。

主な施策2 水質管理の充実

- ①月新水道企業団において、供給する水道水が水質基準に適合し、衛生的かつ安全であることを保証するため、毎年度策定する水質検査計画に基づく水質検査を行い、検査結果の公表に努めます。
- ②上水道未給水区域に居住されている方へ、生活飲用水設備の設置や修繕の補助を行い、飲用水の水質安全確保に努めます。

主な施策3 農業集落排水施設の適正管理

- ①農業集落排水施設については、定期的な点検・清掃をはじめ、経年劣化等を踏まえた施設・設備の修繕や更新を計画的に行うとともに、2ヶ所ある污水处理施設の効率的な管理運営を図るため、再編・集約化についての検討を進めていきます。
- ②人口の減少を考慮して現施設の規模・処理能力の適正化を図るとともに、農業集落排水事業会計の適正な運営に努めます。

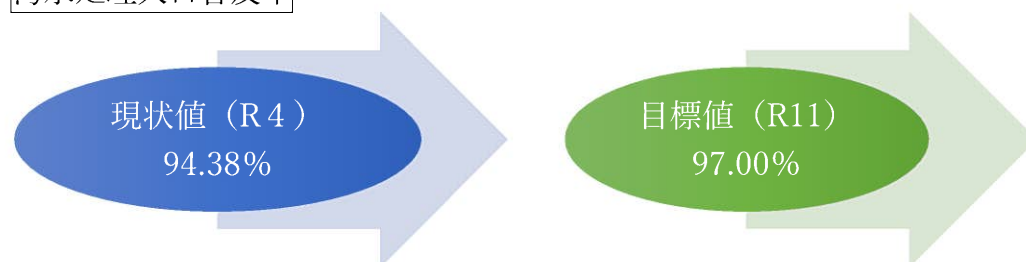
主な施策4 下水処理水及び下水道汚泥の有効活用

循環型のまちづくりの一環として、処理施設において発生する下水処理水の有効利用に努めるとともに、下水道汚泥を発酵・乾燥処理した汚泥発酵肥料の希望者への配布を継続します。

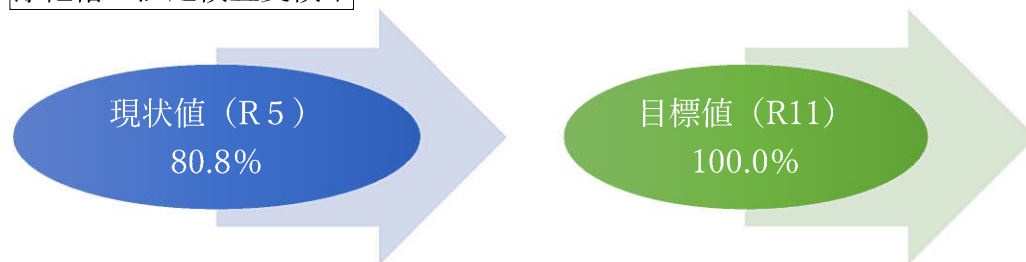
主な施策5 合併処理浄化槽の設置促進と適正管理等の促進

- ①生活環境の保全と公衆衛生の向上に向け、合併処理浄化槽を設置する町民に対して、費用の全額補助を継続し、設置を促進します。
- ②合併処理浄化槽の設置及び修繕を引き続き支援するとともに、今後、予想される経年劣化や耐用年数を迎える合併処理浄化槽の修繕の増加に対しても効果的・効率的な対応に努めます。
- ③合併処理浄化槽の適正な維持管理のため、広報・啓発活動の推進等により、浄化槽管理者による浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の履行厳守を促します。

污水处理人口普及率



浄化槽の法定検査受検率



下水道・浄化槽・汚泥処理に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

重要施策4

公園・緑地

- 公園の老朽化の状況等を勘案し、施設・設備の整備充実や管理体制の充実に努めます。
- 市街地域や集落内において、花と緑あふれる快適な住環境を創出するため、町民と協働のもと、花づくり運動・緑化運動を進めます。

主な施策1 公園の整備充実と管理体制の充実

- ①町民の身近ないこい・やすらぎの場、子どもの安全な遊び場を確保するため、老朽化した既存公園施設・設備の点検・補修を計画的に推進します。
- ②町民等の協力を得ながら、安全で快適な公園・緑地として適正管理を行います。

主な施策2 緑化の推進

花と緑あふれる快適な住環境の創出に向け、町民の自主的な花づくり運動・緑化運動を促進します。

公園・緑地の整備状況に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

重要施策 5

墓地・火葬場

○墓地・霊園については、草刈りや木々の剪定、清掃作業等の環境整備を行い、適正管理に努めます。

主な施策 1 霊園の適正管理と整備

- ①霊園利用者の利便性の向上や埋葬の多様化に対応するため、合葬墓等の整備の必要性を検討するとともに適正な管理に努めます。
- ②霊園の適正な利用を促進するため、使用許可者の変更や相続の有無等の確認作業を進めます。

主な施策 2 火葬場の適正管理と整備

火葬場の機能維持のため、保守・点検を強化する等、適正な管理に努めます。

墓地・火葬場の状況に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

重要施策 6

消防・防災

- 消防団は地域住民が主体となる組織であり、安全・安心を提供する消防団体制づくりを進めるため、幅広い層からの人材が入団できる環境整備に対応しつつ、消防団への加入促進や装備品の計画的な更新を図り、関係団体や事業所と連携協力を行い、消防力全般の充実強化を進めます。
- 一人ひとりの防災意識を高め災害に強い町を目指すために、啓発活動の推進や資機材の備蓄を行い、高齢者等の災害時要配慮者の情報の把握に努めるとともに、災害発生時には多様な通信手段を活用し迅速な情報伝達を行います。

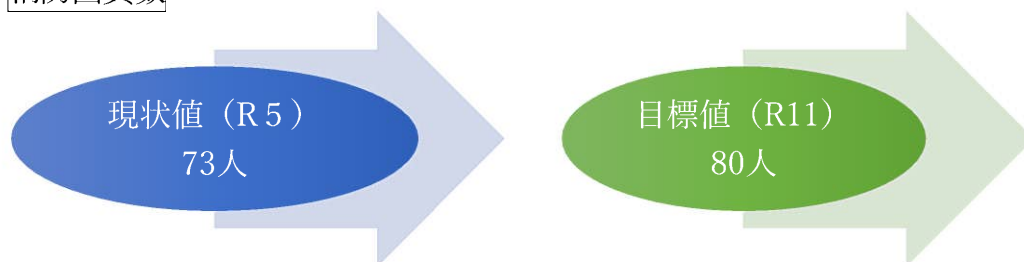
主な施策 1 消防・救急体制の充実

- ①研修・訓練の充実による職員の資質の向上、施設・装備の計画的更新を進め、消防・救急体制の強化、拡充に努めます。
- ②多種多様な災害出動に対応するため、岩見沢消防署と連携強化を図り、合同訓練や情報共有等を行います。

主な施策2 消防団の活性化重点プロジェクト3

- ①広報・啓発活動等を通じ、消防団活動に対する町民や事業者、関係団体の理解と協力を得ながら、消防団員の確保対策の強化や研修・訓練の充実による団員の資質の向上を進めます。
- ②消防団員の職業や働き方の多様化に対応するため、消防団協力事業所の確保に努めるとともに、地域の実情に応じた事業所の積極的な支援を通じて消防団の活性化を推進します。
- ③消防団を中核とした地域防災力の強化として、地域と一体となった消防団の活動の充実強化を図るため、装備の更新と新たな装備品の配備を行う等の改善を図ります。

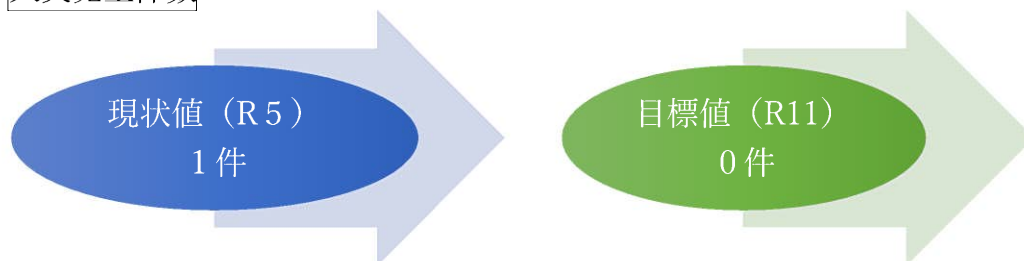
消防団員数



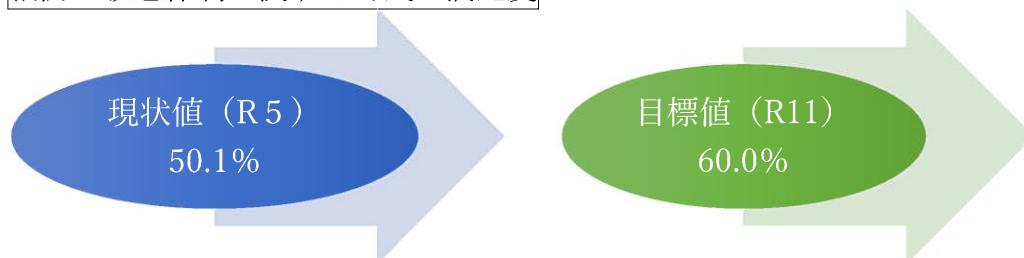
主な施策3 火災予防の徹底

消防事務組合・消防団・行政が一体となって防火意識の向上に向けた啓発活動を行うとともに、防火対象物や危険物施設等への立ち入り検査の実施、住宅用火災警報器の設置率の向上及び警報器の交換等、火災予防の徹底に向けた取り組みを推進します。

火災発生件数



消防・救急体制に関する町民の満足度

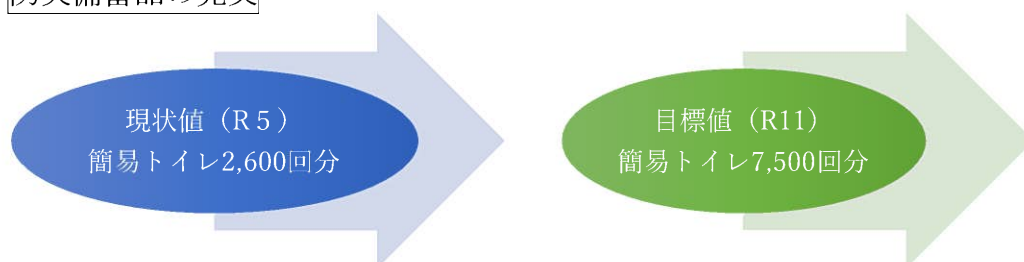


※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策4 総合的な防災・減災体制の確立 **重点プロジェクト3**

- ①地域防災計画に基づき、広報・啓発活動の推進や防災マップの周知徹底、防災訓練の実施等により地域の防災力向上に努めます。
- ②災害発生時に、町公式LINEや緊急速報メール等、多様な通信手段を活用し、町民へ正確な情報を迅速に伝達する体制の整備・充実を図ります。
- ③高齢者等の災害時要配慮者の個別情報の把握に努めます。
- ④災害発生時に備え、資機材の備蓄を図るとともに、事業者や関係機関・団体との協力体制を維持します。
- ⑤月形町強靱化計画を指針として、大規模自然災害等に備えたまちづくりを推進します。
- ⑥危険家屋や危険構造物の把握に努め、所有者に対し適正管理を指導します。

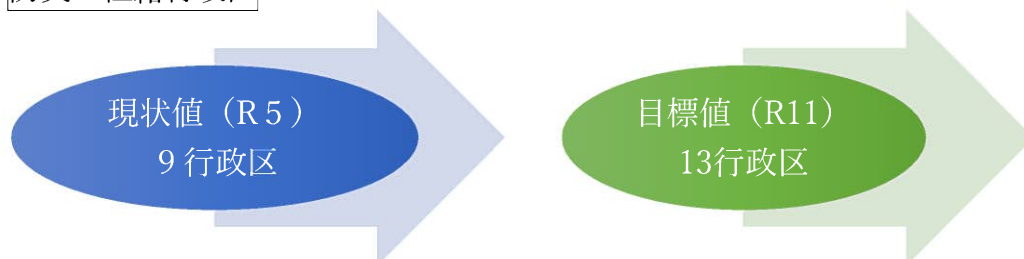
防災備蓄品の充実



主な施策5 防災意識の高揚と自主防災組織の育成

防災士及び防災士連絡会の活動を支援し、地域防災力の強化、防災意識の高揚、地域における自主防災組織の育成に努めます。

防災士在籍行政区



主な施策6 治山・治水対策の促進

危険箇所の把握・周知を行いながら、関係機関と連携のもと、河川の改修や適正管理、排水機場の管理、急傾斜地の崩壊防止等、治山・治水対策を促進し、災害の未然防止に努めます。

主な施策7 武力攻撃等の緊急事態対策の推進

武力攻撃等の緊急事態に対処するため、国民保護計画に基づき、日頃の備えや事態発生時の即応体制の整備に関する取り組みを推進します。

重要施策 7

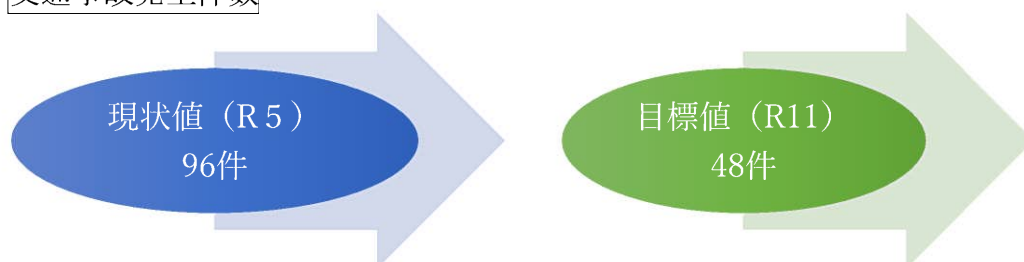
交通安全・防犯

- 本町では、交通安全推進協会が中心となって、警察等の関係機関と連携しながら、交通安全指導員による交通指導をはじめ、交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に取り組むとともに、交差点等の危険箇所の点検等を行い、交通安全施設の整備や道路環境の向上に努めます。
- 防犯面については、インターネットやスマートフォンを使った顔の见えない犯罪が増加する中、防犯協会等の関係機関や団体と連携し、町民の防犯意識の啓発や自主的な防犯活動を支援します。

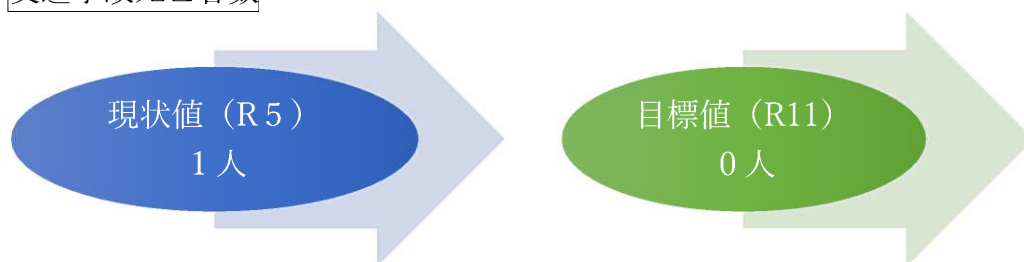
主な施策 1 交通安全に関する啓発等の推進

警察等の関係機関と連携のもと、交通安全推進協会を中心に、交通安全指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の一層の高揚に努めるとともに、交通安全指導員の確保育成に努めます。

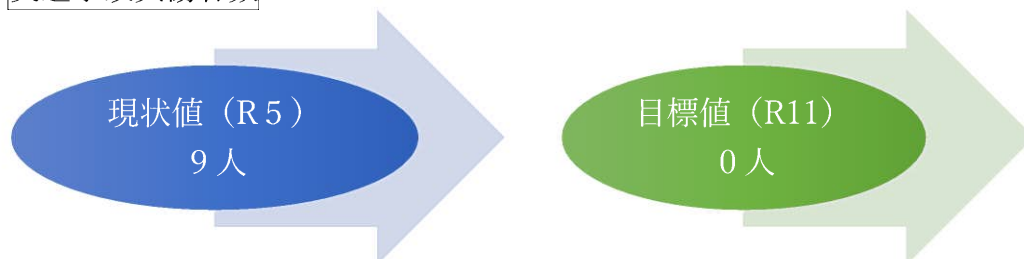
交通事故発生件数



交通事故死亡者数



交通事故負傷者数



主な施策2 交通安全施設の整備充実

危険箇所の点検・調査を行いながら、国道・道道の交通安全施設の整備充実を関係機関に要請していくとともに、町道についても、交通量の多い路線や通学路を中心に、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を計画的に推進します。

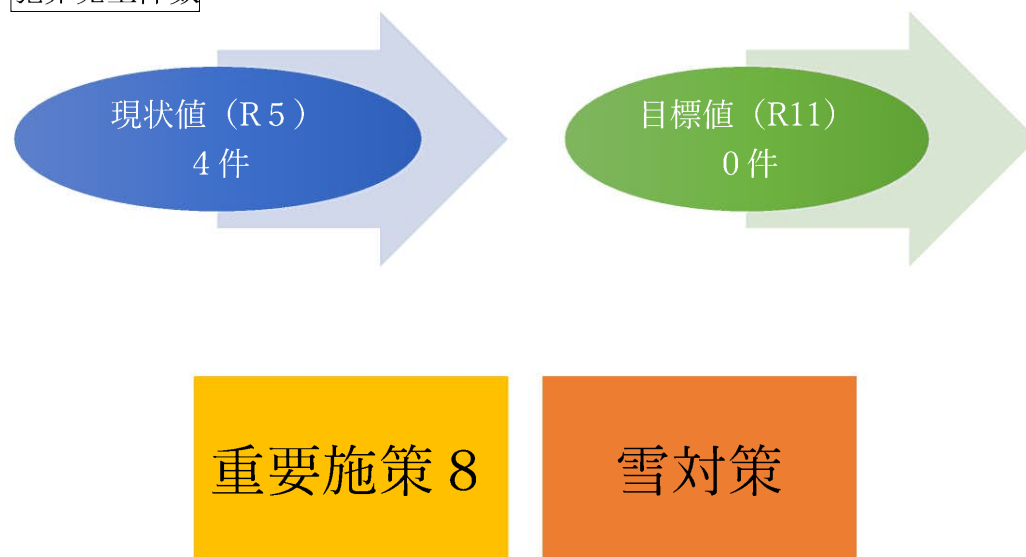
主な施策3 防犯に関する啓発等の推進と自主的な防犯活動の促進

警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携のもと、啓発活動や防犯パトロールの充実を図り、町民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯協会と協力し町民の自主的な防犯活動・パトロール活動を支援します。

主な施策4 再犯防止と犯罪被害者支援

月形町再犯防止推進計画に基づき、関係機関と連携した支援や啓発活動に取り組みます。また、犯罪被害者が発生した場合には月形町犯罪被害者等支援条例に基づき必要な支援を行います。

犯罪発生件数



○将来的に安定した除排雪体制の確保や自力で除雪が困難な高齢者・障がい者等への支援に取り組み、すべての町民が安全・安心な冬の暮らしを送れる環境づくりを進めていく必要があります。

主な施策1 道路除排雪体制の充実 **創生総合戦略4** / **重点プロジェクト5**

- ①除雪機械の計画的な更新や、定期的な道路パトロールの実施により、町道の除排雪体制の維持・充実を図ります。また、国道・道道の除排雪体制の維持・充実についても、引き続き関係機関に要請していきます。
- ②公共性の高い私道については、除雪費用の補助を行い、町民の負担軽減を図ります。

除雪機械更新台数（令和元年度以降）



雪対策の状況に関する町民の満足度



※町民の満足度の現状値は、令和5年10月に実施した町民アンケート結果による。

主な施策2 除雪サービスの充実

社会福祉協議会と連携のもと、福祉除雪サービスの実施を継続するとともに、高齢者や障がい者が冬に安心して生活できるよう、除雪に対する支援の拡充を検討します。

各施策とSDGsとの関係

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境・エネルギー							○				○				○		
廃棄物処理											○	○		○			
上・下水道						○					○			○			
公園・緑地											○				○		
墓地・火葬場											○						
消防・防災			○								○		○				○
交通安全・防犯											○						
雪対策											○						

※持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標の詳細については、82ページをご確認ください。